

別表(第2条関係)

補助事業名	空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業										
補助事業の目的	障害福祉事業所等の行う、地域での空き店舗等を活用して授産製品の販路拡大や障害者による地域活性化を展開しようとする事業に要する初度設備費と店舗等賃借料を補助することにより、障害者の工賃向上や社会参加促進を図る。										
補助事業の対象となる者	別記のとおり										
補助事業の対象となる経費	(1) 対象事業 別記のとおり (2) 対象経費 ① 平成28年4月1日以降に開設した、又は平成28年度中に開設予定の店舗等を運営するために必要となるユニバーサル工事や備品を購入するための「初度設備費」(県が認めるものに限る。) ② 平成28年4月1日以降に事業対象者が負担する「店舗等賃借料」										
補助率	定額										
補助金の額	① 1事業所につき上限1,000千円 ② 1事業所につき上限500千円 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>店舗等賃借料区分(年額)</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000千円以上</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>800千円以上1,000千円未満</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>600千円以上800千円未満</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>300千円以上600千円未満</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、①②とも予算の範囲内とする。</p>	店舗等賃借料区分(年額)	補助金	1,000千円以上	500千円	800千円以上1,000千円未満	400千円	600千円以上800千円未満	300千円	300千円以上600千円未満	200千円
店舗等賃借料区分(年額)	補助金										
1,000千円以上	500千円										
800千円以上1,000千円未満	400千円										
600千円以上800千円未満	300千円										
300千円以上600千円未満	200千円										
適用除外する条項	第21条第2項										
その他の事項	店舗等賃借料の補助期間は2か年度とする。										

別記

補助事業名	事業目的	補助対象となる事業	補助対象となる場所	補助対象となる者
空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業	(1) 工賃向上	障害福祉サービスの事業所として活用する事業 ①店舗の新設、拡充により販売力を強化する事業 ②複数事業所による共同販売所の開設・運営の事業	商店街や地域の空き店舗・空き家・空き古民家・空きビル・空きスペース	就労移行支援事業及び就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業所の運営法人
	(2) 地域活性化	障害者による地域活性化事業 ①事業所の新設、拡充等により障害者を地域活性化に活用する事業		就労移行支援事業及び就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業所の運営法人並びに障害福祉活動を実施する法人及び団体

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	(添付書類) 1 平成28年度空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業補助金所要額調書(別紙1) 2 事業計画書(別紙2) 3 その他必要と認める書類 (指定期日) 別に定める日
第7条第1項	(軽微な事業内容の変更) 事業の廃止・中止以外の変更
第8条第1項	(添付書類) 第3条に準じる。 (指定期日) 別に定める日
第9条第1項	
第11条	(添付書類) 1 平成28年度空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業補助金精算書(別紙3) 2 事業実績報告書(別紙4) 3 その他必要と認める書類 (指定期日) 事業完了の日から起算して20日を経過した日、又は翌年度の4月20日のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間) 平成20年厚生労働省告示第384号「補助事業等により取得した財産の処分制限期間」に定める期間

別表(第2条関係)

補助事業名	空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業										
補助事業の目的	障害福祉事業所等の行う、地域での空き店舗等を活用して授産製品の販路拡大や障害者による地域活性化を展開しようとする事業に要する初度設備費と店舗等賃借料を補助することにより、障害者の工賃向上や社会参加促進を図る。										
補助事業の対象となる者	別記のとおり										
補助事業の対象となる経費	(1) 対象事業 別記のとおり (2) 対象経費 ① 平成28年4月1日以降に開設した、又は平成28年度中に開設予定の店舗等を運営するために必要となるユニバーサル工事や備品を購入するための「初度設備費」(県が認めるものに限る。) ② 平成28年4月1日以降に事業対象者が負担する「店舗等賃借料」										
補助率	定額										
補助金の額	① 1事業所につき上限1,000千円 ② 1事業所につき上限500千円 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>店舗等賃借料区分(年額)</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000千円以上</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>800千円以上1,000千円未満</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>600千円以上800千円未満</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>300千円以上600千円未満</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、①②とも予算の範囲内とする。</p>	店舗等賃借料区分(年額)	補助金	1,000千円以上	500千円	800千円以上1,000千円未満	400千円	600千円以上800千円未満	300千円	300千円以上600千円未満	200千円
店舗等賃借料区分(年額)	補助金										
1,000千円以上	500千円										
800千円以上1,000千円未満	400千円										
600千円以上800千円未満	300千円										
300千円以上600千円未満	200千円										
適用除外する条項	第21条第2項										
その他の事項	店舗等賃借料の補助期間は2か年度とする。										

別記

補助事業名	事業目的	補助対象となる事業	補助対象となる場所	補助対象となる者
空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業	(1) 工賃向上	障害福祉サービスの事業所として活用する事業 ①店舗の新設、拡充により販売力を強化する事業 ②複数事業所による共同販売所の開設・運営の事業	商店街や地域の空き店舗・空き家・空き古民家・空きビル・空きスペース	就労移行支援事業及び就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業所の運営法人
	(2) 地域活性化	障害者による地域活性化事業 ①事業所の新設、拡充等により障害者を地域活性化に活用する事業		就労移行支援事業及び就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業所の運営法人並びに障害福祉活動を実施する法人及び団体

別に定める事項

関係条項	内 容
第3条	(添付書類) 1 平成28年度空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業補助金所要額調書(別紙1) 2 事業計画書(別紙2) 3 その他必要と認める書類 (指定期日) 別に定める日
第7条第1項	(軽微な事業内容の変更) 事業の廃止・中止以外の変更
第8条第1項	(添付書類) 第3条に準じる。 (指定期日) 別に定める日
第9条第1項	
第11条	(添付書類) 1 平成28年度空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業補助金精算書(別紙3) 2 事業実績報告書(別紙4) 3 その他必要と認める書類 (指定期日) 事業完了の日から起算して20日を経過した日、又は翌年度の4月20日のいずれか早い日
第19条第1項	(処分制限期間) 平成20年厚生労働省告示第384号「補助事業等により取得した財産の処分制限期間」に定める期間

障支第1025号
平成28年4月18日

授産商品の開発や販売促進の支援に関する取組業務
委託法人代表者 様

兵庫県健康福祉部障害福祉局障害者支援課長

平成28年度「空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業」
の有効活用について

障害者の工賃向上支援のため、標記補助事業の交付申請の受付を開始しましたのでお知らせします。当該申請は、6月30日（木）までに県に書類を提出して行うこととしています。

当該補助事業は、貴法人に設置する技術向上指導員の業務と密接に関連するもので、障害者工賃の向上を図る目的で積極的かつ適正に活用されることが必要です。

つきましては、技術向上指導員の業務の一環として、当該補助事業が有効活用されるよう、障害福祉サービス事業所に適切に働きかけ等していただきますようお願いいたします。

(添付資料)

- ・ 空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業の別表

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
兵庫県障害者支援課 施設整備・就労対策班 藤原
TEL (078)362-3261 FAX(078)362-9040
E-mail shogaishashien02@pref.hyogo.lg.jp

別紙 1

平成28年度 空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業補助金所要額調書

法人名等

(単位：円)

事業名	対象経費の 支出予定額 (1)	寄附金その 他の収入額 (2)	差引額 ((1) - (2)) (3)	基準額 (4)	県補助基本額 (3)と(4)のいずれか少ない 方の額 (5)	要県補助額 (定額) (6)
空き店舗等を工賃向上や地域活性化 に活用する事業						
合計						

- (注) 1. (1)欄には、別紙2の合計欄の額を記入すること。
2. (5)欄には、(3)欄と(4)欄のうちいずれか少ない方の額を記入すること。
3. (6)欄には、(5)欄の額に応じた補助額(補助要綱の別表を参照)を記入すること。
4. 所要額の積算がわかる資料を添付すること
5. 県税(個人県民税及び地方消費税を除く)に係る徴収金(延滞金等の附帯金を含む)の滞納がないことを証する
納税証明書(3)を添付すること。

空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業計画書

賃 借 物 件	商店街名または地域名	
	所在地	
	所有者	
	面積	土地 m ² 建物 m ²
	状況	年 月から空き状態
賃 借 計 画	賃借人名	
	賃借料	
	契約年月日	
	契約期間	
初度設備設置計画内容		
事業内容（業態）		
業務従事者数		
うち障害者雇用数		
備 考		

〈添付書類〉① 位置図及び施設配置図（空き店舗・空き地等の場所を明示すること。）

別紙 3

平成28年度 空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業補助金精算書

法人名等

(単位：円)

事業名	対象経費の 支出予定額 (1)	寄附金その 他の収入額 (2)	差引額 ((1) - (2)) (3)	基準額 (4)	県補助基本額 (3)と(4)のいずれか少ない 方の額 (5)	要県補助額 (定額) (6)
空き店舗等を工賃向上や地域活性化 に活用する事業						
合計						

- (注) 1. (1)欄には、別紙2の合計欄の額を記入すること。
 2. (5)欄には、(3)欄と(4)欄のうちいずれか少ない方の額を記入すること。
 3. (6)欄には、(5)欄の額に応じた補助額(補助要綱の別表を参照)を記入すること。
 4. 精算額の積算がわかる資料を添付すること

空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業実績報告書

賃借物の内容	賃借物件	商店街名または地域名	
		所在地	
		所有者	
		面積	土地 m ² 建物 m ²
		状況	年 月から空き状態
	賃借人名		
	賃借料		
	契約年月日		
	契約期間		
	初度設備設置内容		
事業内容（業態）			
業務従事者数			
うち障害者雇用数			
事業の成果			
備考			

空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業計画書

区分：工賃向上

事業計画等	法人名				事業内容 (業態)	
	事業所名					
	法人の所在地					
	事業所の所在地					
	本計画書に係る連絡先	担当者名:	電話:	Eメールアドレス:		
	空き店舗等での 販売計画					
所要額 (詳細別紙)	初度設備費 A			店舗等賃借料 (月額) B	補助にかかる 総事業費 A + (B*24)	
	千円	千円	千円	千円	千円	
事業の目的及び効果	申請者の意見					
	商店街からの意見 (概要)					
備考						

(添付書類)

- 1 事業内容 (参考様式 1)
- 2 開業資金計画 (参考様式 2)
- 3 見積損益計算書 (参考様式 3)、その他見積書等
- 4 商店街等の意見書 (参考様式 4)
- 5 売上高積算資料 (参考様式 5)
- 6 運営法人のH27年度収支決算書の写し

空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業実績報告書

区分：工賃向上

事業概要等	事業所の名称		事業内容 (業態)	
	事業所の所在地			
	空き店舗等での 販売内容			
事業の成果	申請者記載			
	商店街記載			
備考				

(添付書類)

初度設備及び店舗等賃借料に係る契約書、請書、請求書等

空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業計画書

区分：地域活性化

事業計画等	法人・団体名				事業内容 (業態)	
	事業所名					
	法人・団体の所在地					
	事業所の所在地					
	本計画書に係る連絡先	担当者名:	電話:	Eメールアドレス:		
	空き店舗等での 事業計画					
所要額 (詳細別紙)	初度設備費 A			店舗等賃借料 (月額) B	補助にかかる 総事業費 A + (B*24)	
	千円	千円	千円	千円	千円	
事業の目的及び効果						
備考						

(添付書類)

- 1 事業内容調査票 (参考様式6)
- 2 資金計画 (参考様式7)
- 3 法人の場合は定款、H27年度収支決算書の写し
- 4 任意団体の場合は設立規約、役員名簿、H27年度決算報告書の写し、
- 5 その他参考となる資料

空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業実績報告書

区分：地域活性化事業

事業概要等	事業所の名称		事業内容 (業態)	
	事業所の所在地			
	空き店舗等での 事業内容			
事業の成果				
備考				

(添付書類)

初度設備及び店舗等賃借料に係る契約書、請書、請求書等

事業内容調査票

法人名 _____

区分：工賃向上

事業コンセプト	
事業 コ ン セ プ ト の 詳 細	商品サービスの内容
	ターゲット市場
	販売方法
	セールスポイント
事業所の概要	
事業開始の動機	
事業にあたっての理念・方針・ビジョン	

外部環境分析

ターゲット市場の動向

競合状況

事業所の強み

実績

人的ネットワーク

その他

今後必要な資源

ヒト

モノ

知識・技術

これらの調達手段

開業資金計画

法人名 _____

区分：工賃向上

必要資金	調達方法
設備資金 敷金、保証金 内装工事費	金融機関からの借入 自己資金
必要器具	親戚、友人からの借入
開店時経費 初回仕入代 広告宣伝費	金融機関からの借入 自己資金
開店時の運転資金（2ヶ月程度）	その他
合計	合計

見積損益計算書

法人名

		1年目	2年目	3年目
売上額 ①				
売上原価 ②				
売上総利益③ (①-②)				
販売管理費	人件費			
	地代・家賃			
	支払利息			
	減価償却費 ※			
	その他経費			
	合計 ④			
営業利益⑤ (③-④)				
営業外収支 ⑥				
経常利益⑦ (⑤+⑥)				
法人税等⑧				
当期利益⑨ (⑦-⑧)				

	1年目	2年目	3年目
職業指導員			
パート			

※「減価償却費」は、今回協議する「初度設備費」及び開設資金計画に記入した、その他の設備資金、必要器具等を減価償却期間を勘案してご記入ください。動産は、概ね7年を目安に計算してください。

商店街等の意見書

当該事業に対する貴職の意見

商店街名

代表者名 _____ 印

法人名

売上高積算資料

単位:円

積算方法	売上高の積算方法			
	品目名	1年目	2年目	3年目
合計※				

※ 合計は、「参考様式3」の売上額と一致するようにしてください。

※ 各欄には品目ごとに、単価×売上げ数量=売上高により記入してください。

※ この様式に記入できない場合は、別紙を提出していただいても構いません。

事業内容調査票

申請者名 _____

区分：地域活性化

事業コンセプト	
事業 の 詳 細	取り組みの内容
	取り組みの対象者
	取り組み方法
	セールスポイント
事業所の概要	
事業開始の動機	
これまでの取り組みについて（実績）	

事業の理念・方針・ビジョン

外部環境分析（事業を取り巻く環境について）

事業の目的

事業の効果

今後必要な資源

ヒト

モノ

知識・技術

これらの調達手段

※本表に書ききれない場合は、行を足したり別紙に記載してもかまいません

資金計画

申請者名 _____

区分：地域活性化事業

必要資金	調達方法
設備資金 敷金、保証金 内装工事費	金融機関からの借入 自己資金
必要器具	親戚、友人からの借入
事業開始時経費 初回仕入代 広告宣伝費	金融機関からの借入 自己資金
事業開始時の運転資金（2ヶ月程度）	その他
合計	合計

制度改正・拡充事業の新旧対照表

平成27年度要綱別表		平成28年度要綱別表（案）																					
別表(第2条関係)		別表(第2条関係)																					
補助事業名	空き店舗を施設の出張所等として活用するモデル事業	補助事業名	空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業																				
補助事業の目的	障害福祉事業所が授産製品の販路拡大のために商店街等の空き店舗を活用する場合に、初度設備費と店舗賃借料を補助することにより、障害者の工賃向上を図る。	補助事業の目的	障害福祉事業所等の行う、地域での空き店舗等を活用して授産製品の販路拡大や障害者による地域活性化を展開しようとする事業に要する初度設備費と店舗等賃借料を補助することにより、障害者の工賃向上や社会参加促進を図る。																				
補助事業の対象となる者	就労移行支援事業及び就労継続支援（A型・B型）事業を行う事業所の運営法人	補助事業の対象となる者	別記のとおり																				
補助事業の対象となる経費	<p>(1) 対象事業</p> <p>① 店舗の新設、拡充により販売力を強化する事業</p> <p>② 複数事業所による共同販売所の開設・運営の事業</p> <p>(2) 対象経費</p> <p>① 平成27年4月1日以降に開設した、又は平成27年度中に開設予定の店舗を運営するために必要となるユニバーサル工事や備品を購入するための「初度設備費」（県が認めるものに限る。）</p> <p>② 平成27年4月1日以降に事業対象者が負担する「店舗賃借料」</p>	補助事業の対象となる経費	<p>(1) 対象事業</p> <p>別記のとおり</p> <p>(2) 対象経費</p> <p>① 平成28年4月1日以降に開設した、又は平成28年度中に開設予定の店舗等を運営するために必要となるユニバーサル工事や備品を購入するための「初度設備費」（県が認めるものに限る。）</p> <p>② 平成28年4月1日以降に事業対象者が負担する「店舗等賃借料」</p>																				
補助率	定額	補助率	定額																				
補助金の額	<p>① 1事業所につき上限1,000千円</p> <p>② 1事業所につき上限500千円。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗賃借料区分（年額）</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000千円以上</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>800千円以上1,000千円未満</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>600千円以上800千円未満</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>300千円以上600千円未満</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、①②とも予算の範囲内とする。</p>	店舗賃借料区分（年額）	補助金	1,000千円以上	500千円	800千円以上1,000千円未満	400千円	600千円以上800千円未満	300千円	300千円以上600千円未満	200千円	補助金の額	<p>① 1事業所につき上限1,000千円</p> <p>② 1事業所につき上限500千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>店舗等賃借料区分（年額）</th> <th>補助金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000千円以上</td> <td>500千円</td> </tr> <tr> <td>800千円以上1,000千円未満</td> <td>400千円</td> </tr> <tr> <td>600千円以上800千円未満</td> <td>300千円</td> </tr> <tr> <td>300千円以上600千円未満</td> <td>200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>ただし、①②とも予算の範囲内とする。</p>	店舗等賃借料区分（年額）	補助金	1,000千円以上	500千円	800千円以上1,000千円未満	400千円	600千円以上800千円未満	300千円	300千円以上600千円未満	200千円
店舗賃借料区分（年額）	補助金																						
1,000千円以上	500千円																						
800千円以上1,000千円未満	400千円																						
600千円以上800千円未満	300千円																						
300千円以上600千円未満	200千円																						
店舗等賃借料区分（年額）	補助金																						
1,000千円以上	500千円																						
800千円以上1,000千円未満	400千円																						
600千円以上800千円未満	300千円																						
300千円以上600千円未満	200千円																						
適用除外する条項	第21条第2項	適用除外する条項	第21条第2項																				
その他の事項	店舗賃借料の補助期間は2か年度とする。	その他の事項	店舗等賃借料の補助期間は2か年度とする。																				

平成27年度要綱別表

平成28年度要綱別表(案)

別記

別記

補助事業名	事業目的	補助対象となる事業	補助対象となる場所	補助対象となる者
空き店舗等を工賃向上や地域活性化に活用する事業	(1) 工賃向上	障害福祉サービスの事業所として活用する事業 ①店舗の新設、拡充により販売力を強化する事業 ②複数事業所による共同販売所の開設・運営の事業	商店街や地域の空き店舗・空き家・空き古民家・空きビル・空きスペース	就労移行支援事業及び就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業所の運営法人
	(2) 地域活性化	障害者による地域活性化事業 ①事業所の新設、拡充等により障害者を地域活性化に活用する事業		就労移行支援事業及び就労継続支援(A型・B型)事業を行う事業所の運営法人並びに障害福祉活動を実施する法人及び団体